

【様式2】

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:独立行政法人 物質・材料研究機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
大気暴露試験の管理業務	契約担当役 独立行政法人物質・材料研究機構 総務部参事役 真明 俊宏 茨城県つくば市千現1-2-1	平成22年4月1日	財団法人日本ウエザリングテストセンター 東京都港区芝公園1-3-7	本業務は、暴露試験という長期にわたる研究であり、統一的な実験データを得るためには、同一場所、同一条件、同一環境下での試験等が必要不可欠であり、競争に付すことが不利であることから、会計規程第31条第2項第3号に該当するため。	-	3,242,400円	-	-	契約の性質又は目的が競争を許さないため。	その他	
アクセルリスソフトウェア保守	契約担当役 独立行政法人物質・材料研究機構 総務部参事役 真明 俊宏 茨城県つくば市千現1-2-1	平成22年4月1日	ダイキン工業株式会社 東京都港区港南2-18-1	当該プログラムは、開発した米国アクセルリス社が著作権を有しており、当該プログラム保守を行うことができる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計規程第31条第2項第1号に該当するため。 なお、本契約の相手方は、米国アクセルリス社の日本における総代理店である。	-	1,247,085円	-	-	排他的権利(著作権)により、契約の相手方が特定されるものであるため。	その他	
3次元電磁場解析プログラム保守	契約担当役 独立行政法人物質・材料研究機構 総務部参事役 真明 俊宏 茨城県つくば市千現1-2-1	平成22年4月1日	極東貿易株式会社 東京都千代田区大手町2-2-1	当該プログラムは、開発した英国Vector Fields社が著作権を有しており、当該プログラム保守を行うことができる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計規程第31条第2項第1号に該当するため。 なお、本契約の相手方は、英国Vector Fields社の日本における総代理店である。	-	1,260,000円	-	-	排他的権利(著作権)により、契約の相手方が特定されるものであるため。	その他	
汎用有限要素法解析プログラムANSYS/Multiの保守	契約担当役 独立行政法人物質・材料研究機構 総務部参事役 真明 俊宏 茨城県つくば市千現1-2-1	平成22年4月1日	サイバネットシステム株式会社 東京都千代田区神田練堀町3	当該プログラムは、開発した米国ANSYS社が著作権を有しており、当該プログラム保守を行うことができる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから、会計規程第31条第2項第1号に該当するため。 なお、本契約の相手方は、ANSYS社の日本における総代理店である。	-	1,575,000円	-	-	排他的権利(著作権)により、契約の相手方が特定されるものであるため。	その他	
データベース(STN)オンライン情報検索	契約担当役 独立行政法人物質・材料研究機構 総務部参事役 真明 俊宏 茨城県つくば市千現1-2-1	平成22年4月1日	社団法人化学情報協会 東京都文京区本駒込6-25-4	本業務の目的である化学情報の学術文献等を検索・利用できる総合データベースが他に存在せず、供給できる者が一に限られることから、会計規程第31条第2項第1号に該当するため。	-	1,416,421円	-	-	契約の性質又は目的が競争を許さないため。	その他	
桜地区電気料金	契約担当役 独立行政法人物質・材料研究機構 総務部参事役 真明 俊宏 茨城県つくば市千現1-2-1	平成22年4月1日	東京電力株式会社土浦支社 茨城県土浦市千束町4-18	長期継続契約のため。	-	212,432,332円		-	電気、ガスもしくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。	二(ロ)	契約金額は、21年度実績である。
千現地区ガス料金	契約担当役 独立行政法人物質・材料研究機構 総務部参事役 真明 俊宏 茨城県つくば市千現1-2-1	平成22年4月1日	筑波学園ガス株式会社 茨城県つくば市金田1917	長期継続契約のため。	-	84,480,268円		-	電気、ガスもしくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。	二(ロ)	契約金額は、21年度実績である。

並木地区ガス料金	契約担当役 独立行政法人物質・材料研究 機構 総務部参事役 真明 俊宏 茨城県つくば市千現1-2-1	平成22年4月1日	筑波学園ガス株式会社 茨城県つくば市金田191 7	長期継続契約のため。	-	50,690,611円		-	電気、ガスもしくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。	二(口)	契約金額は、21年度実績である。
桜地区ガス料金	契約担当役 独立行政法人物質・材料研究 機構 総務部参事役 真明 俊宏 茨城県つくば市千現1-2-1	平成22年4月1日	筑波学園ガス株式会社 茨城県つくば市金田191 7	長期継続契約のため。	-	12,702,752円		-	電気、ガスもしくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。	二(口)	契約金額は、21年度実績である。
目黒地区ガス料金	契約担当役 独立行政法人物質・材料研究 機構 総務部参事役 真明 俊宏 茨城県つくば市千現1-2-1	平成22年4月1日	東京ガス株式会社	長期継続契約のため。	-	4,751,070円		-	電気、ガスもしくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。	二(口)	契約金額は、21年度実績である。
千現地区水道料金	契約担当役 独立行政法人物質・材料研究 機構 総務部参事役 真明 俊宏 茨城県つくば市千現1-2-1	平成22年4月1日	つくば市下水道事務所 茨城県つくば市春日1-8 -3	長期継続契約のため。	-	8,231,231円		-	電気、ガスもしくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。	二(口)	契約金額は、21年度実績である。
並木地区水道料金	契約担当役 独立行政法人物質・材料研究 機構 総務部参事役 真明 俊宏 茨城県つくば市千現1-2-1	平成22年4月1日	つくば市下水道事務所 茨城県つくば市春日1-8 -3	長期継続契約のため。	-	10,234,621円		-	電気、ガスもしくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。	二(口)	契約金額は、21年度実績である。
桜地区水道料金	契約担当役 独立行政法人物質・材料研究 機構 総務部参事役 真明 俊宏 茨城県つくば市千現1-2-1	平成22年4月1日	つくば市下水道事務所 茨城県つくば市春日1-8 -3	長期継続契約のため。	-	392,263,791円		-	電気、ガスもしくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。	二(口)	契約金額は、21年度実績である。
目黒地区水道料金	契約担当役 独立行政法人物質・材料研究 機構 総務部参事役 真明 俊宏 茨城県つくば市千現1-2-1	平成22年4月1日	東京都水道局	長期継続契約のため。	-	3,444,256円		-	電気、ガスもしくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。	二(口)	契約金額は、21年度実績である。
つくば地区電話料金	契約担当役 独立行政法人物質・材料研究 機構 総務部参事役 真明 俊宏 茨城県つくば市千現1-2-1	平成22年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3- 19-2	長期継続契約のため。	-	16,747,140円	-	-	電気、ガスもしくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。	二(口)	契約金額は、21年度実績である。
目黒地区電話料金	契約担当役 独立行政法人物質・材料研究 機構 総務部参事役 真明 俊宏 茨城県つくば市千現1-2-1	平成22年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3- 19-2	長期継続契約のため。	-	965,864円	-	-	電気、ガスもしくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるものであるため。	二(口)	契約金額は、21年度実績である。

後納郵便料金	契約担当役 独立行政法人物質・材料研究 機構 総務部参事役 真明 俊宏 茨城県つくば市千現1-2-1	平成22年4月1日	郵便事業株式会社 東京都中央区銀座8-20-26	郵便法又は民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する郵便及び信書の伝達が可能な事業者は、当該契約相手方以外に競争を許さないことから会計規程第31条第2項第1号に該当するため。	-	8,390,195円	-	-	郵便に関する料金であるため。	二(ハ)	契約金額は、21年度実績である。
平成22年研究職個人業績評価の実施に係るプログラム改修(新評価方式対応)	契約担当役 独立行政法人物質・材料研究 機構 総務部参事役 真明 俊宏 茨城県つくば市千現1-2-1	平成23年6月16日	三菱スペース・ソフトウェア株式会社営業本部第三営業部 茨城県つくば市竹園1-6-1	本業務は、当該契約相手方が開発したプログラムを改修するものである。したがって、本プログラムの著作権を有する当該相手方以外に履行できる相手方が存在せず、会計規程第31条第2項第1号に該当するため。	-	6,930,000円	-	-	排他的権利(著作権)により、契約の相手方が特定されるものであるため。	その他	
加圧式ESR用一次電極の作製とESR銅塊の分析(34)-1, 2	契約担当役 独立行政法人物質・材料研究 機構 総務部参事役 真明 俊宏 茨城県つくば市千現1-2-1	平成22年11月9日	株式会社コベルコ科研東京支店 東京都品川区北品川5-9-12	本業務は、当該契約相手方と共同で開発した装置を用いて行うものであり、当該装置の特許を有していることから、他に履行可能な相手方が存在せず、会計規程第31条第2項第1号に該当するため。	-	3,583,650円	-	-	排他的権利(著作権)により、契約の相手方が特定されるものであるため。	その他	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成22年度に締結した契約のうち、平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達 of 適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令